

第 1 章

基本的な考え方

1 本県の人口問題と子ども・若者を取り巻く環境の変化

本県の30歳未満人口は、平成2年以降ほぼ一貫して減少しており、総人口に占める割合も、昭和55年に初めて50%を下回り、その後も低下を続け、平成25年には27.7%となっています（P54 参考資料1 参照）。

また、本県の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が行った推計によれば、平成22年の621万6千人を境に減少傾向に入り、平成32年には612万2千人、平成37年には598万7千人になると予想されています。

これを年齢別人口割合推計でみると、高齢者人口の割合（65歳以上の人口の割合）は、平成22年の21.5%から平成32年には28.8%、平成37年には30.0%へと、急速に高まっていくことが予想されている一方で、14歳以下の年少人口の割合は、平成22年の13.0%から平成32年には11.6%、平成37年には10.8%へと減少することが予想されています（P54 参考資料2 参照）。

さらに、厚生労働省によれば、平成25年の本県の合計特殊出生率は1.33で、前年よりも0.02ポイント上回ったものの、全国の中では下位に位置し、依然少子化傾向が続くとともに、夫婦若しくはひとり親と子どもから成る世帯の割合はこの15年あまり増加傾向にあって核家族化が進行しています（P55 参考資料3 参照）。

このように、少子化や核家族化といった子どもを取り巻く環境が変化してきたことに伴い、かつては大家族の中で世代を超えて受け継がれてきた家庭の果たす役割や意義を伝えることが困難になってきたり、地域における子ども・若者同士や、子ども・若者と地域住民との交流の場が少なくなっており、その結果として子ども・若者が様々な体験や活動を通じて規範意識やコミュニケーション能力を身に付ける機会も少なくなっています。

2 基本的な視点

本県の将来を担う子ども・若者が「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を併せ持ち、自立した社会人として生きていく力を身に付け成長していくためには、子ども・若者を取り巻く環境の変化を踏まえ、特に家庭、学校、地域がそれぞれの立場から責任を自覚し、その役割を果たしつつ、相互に連携・協力しながら、社会全体で子ども・若者を見守り育てていくことが必要です。

このことから、千葉の未来を担う子ども・若者の育成と社会的自立を実現するため、子ども・若者自身が、将来、「千葉に生まれ、学び、育って良かった」

と振り返ることができるよう、本プランの基本的な視点を次のように定めます。

- 子ども・若者が生き活きと、幸せに生きていく力を身につける
- 困難を抱える子ども・若者やその家族の問題を解消する
- 地域において、子ども・若者を守り育てる多様な担い手が育つ

3 3つの柱

基本的な視点を目指して、本プランで推進していくべき「3つの柱」を、次のように定めます。

Iの柱 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援

子ども・若者が健やかに成長するための基礎となる、基本的な生活習慣の形成や、基礎的な学力・体力の向上への取組を推進し、子ども・若者が自立した個人として自己を確立するための支援を行います。

IIの柱 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護

ニートやひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者は、一人ひとり抱えている課題が異なり、問題が複雑に絡み合っていることが多く、様々な分野にわたっているため、関係機関の連携強化を図り、その置かれている状況を乗り越えていくことができるよう、きめ細やかな支援を行います。

IIIの柱 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

子ども・若者が人と人との関わりを通じて、自立した大人として成長していくために、大人社会の見直しを含めて地域における多様な担い手の育成を図ります。

4 体系

本プランでは、第1次プランに引き続き、「3つの柱」を推進するための具体的な目標として、「自己形成」、「社会参画」、「自立支援」等をキーワードに「6つの基本目標」を定めるとともに、それらを実現するための施策の方向性として「12の基本方策」を定めます。



5 重点方策

第1次プランでは、12の基本方策のうち、5つの重点方策を設け、特に力を注いで取り組んできました。本プランにおいても、以下の点に留意して重点化を図ることといたします。

- ・基本的な生活習慣をはじめとした日常生活能力はもとより、確かな学力向上に努め、自己形成を図る必要がある。
- ・多様な体験や活動の機会を通じ、他者との関わりの中で、協調性や社会の一員として必要な力を育む必要がある。
- ・東日本大震災以降、ボランティア活動に対する関心が高まっているが、特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に向けて、子ども・若者の社会参画の一環として、主体的なボランティア活動への参加促進が求められている。
- ・いじめやニート・ひきこもり、不登校など、困難な状況にある子ども・若者が依然として多く、引き続き支援を行っていく必要がある。
- ・子どもの貧困率が過去最悪の状態となり、総合的な対策が急務となっている。
- ・少年による犯罪件数は減少傾向にあるものの、再犯率の増加や振り込め詐欺検挙人員の急増、危険ドラッグ問題など新たな課題への対応が求められている。
- ・スマートフォンの急激な普及に伴うネットトラブルやネットいじめなど、情報化社会への対応が一層求められている。

以上のことから、特に次の6つの方策について重点的に取り組んでいくこととします。

基本方策①「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保

基本方策③社会形成への参画支援・社会参加の促進

基本方策⑤困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親への支援

基本方策⑥子どもの貧困問題への対応と経済的支援

基本方策⑦非行・犯罪防止と立ち直り支援

基本方策⑪子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

